

<特集・短期連載>「いま、原子力発電の是非を問う」

「いま、原子力発電の是非を問う」 第4章 - 6

(2011年10月17日)

第4章 本紙の原発関連運動 6

～ 本紙の再・再質問書に対する九州電力からの回答書

以下は、本紙が1988年（昭和63年）11月12日付けで九州電力株式会社に提出した3回目の公開質問書に対する、九電側からの回答である。

行政調査新聞社代表
松本州弘 殿

拝啓

時節柄、貴紙におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素から当社の事業運営にご協力頂き感謝申し上げます。

さて、この度、貴紙からいただきました再・再質問書に対する当社の考え方等について別添のとおりご回答を申し上げますので、よろしく願いいたします。

敬具

昭和63年12月22日
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
電話 092 (761) 3031

取扱責任者

広報部課長 森田 博文
原子力管理部部長 有吉 穹

〔再・再質問に関する回答書〕

さて、貴紙からの三度にわたるご提言とご質問を頂きましたが、当社の二度の回答に対してマニュアル的で不誠実であるとのことご指摘でございますが、当社の置かれた立場において出来る限りの回答を申しあげたつもりでございます。

当社としては、国のエネルギー政策に則って他の電力会社とも歩調を合わせ、地域のお客さまのご理解とご協力を得ながら、事業の運営に当たって行かなければならない立場でございます。

一方、当社は、高度情報化や技術革新など社会が進展する中で、電力の安定供給と質の一層の向上を図り、より良い都市の環境づくりに努めながら、持てる技術・情報・人材などを広く活用して、地域経済の活性化に貢献していかなければならないという電気事業としての使命が課せられております。

こうした使命を当社が、達成していくためには、いろんな立場や考え方を持たれた方々との関わりあいを大切にしていかなければならないと考えている次第でございます。

このため、どうしても、各電力会社とも似通った考え方、行動様式となるのはやむをえないことかと存じますし、そのことが、当社の回答がマニュアル的と受け取られたのではないかと思うところでございます。

どうか事情ご賢察いただきますようお願いいたします次第でございます。

一、はじめに

貴紙からの三度目のご提言、ご質問に回答申し上げる前に、多少なりとも当社についてご理解頂ければ幸いと存じ、当社の沿革等について簡単にご説明申し上げたいと存じます。

当社が民間企業として昭和 26 年 5 月 1 日、電力再編成によって発足してから 30 有余年にわたって、戦後の経済復興期、高度経済成長期、2 度のオイルショックを経て、今日に到るまでの間エネルギー事情も大きく変遷してまいりましたが、当社といたしましてもエネルギー産業の一員として地域の皆様とともに歩んで参ってきたところでございます。

ご承知のとおり、30 年代の後半から「石炭から石油へ」とエネルギーの流体化革命が進行してまいりました。中東諸国では、膨大な石油資源の開発が進められ、低廉な原油が豊富に供給されることとなり、産業界はエネルギーの流体化傾向が顕著になってまいりました。

こうした中で、当社は、産炭地域の電力会社として国の石炭政策への協力と地域社会との共存という考えのもとに、42 年運転開始の唐津発電所に至るまでの長期にわたり石炭火力発電所を建設し続けてまいったところでございます。

しかしながら、石炭の供給量不足と重油の経済的優位性や公害対策などの面から 44 年運転開始の大分発電所から重油に転換してまいりました。

一方、原子力開発については、40 年代に至り急進展をみた技術革新の結果、原子力発電の技術的信頼性はもとより経済性や安全性も十分確保できる段階に至ったのでございます。

電気事業者にとって燃料源の安定確保と電力の安定供給は経営の基本であり、核燃料の利用は、燃料源の多様化、輸入石油の依存度の低減とともに外貨節約という、わが国経済社会の基本的命題に合致することから、これを積極的に導入することとなったのでございます。

やがて、昭和 48 年 10 月の第 4 次中東戦争を契機に OPEC は石油の減産と約 4 倍の価格の引き上げ、いわゆる第 1 次オイルショックの到来、続いて 53 年のイラン革命に端を発した第 2 次オイルショック、これらのことが、石油代替エネルギーの開発を目指し、電源の多様化に拍車をかけることになったのでございますが、その一翼を担ったのが原子力発電ではないかと存じ

ているところでございます。

その原子力発電も今では、当社の中核的電源になりつつあるところでございますが、ここまでに原子力発電が成長いたしましたのも、1次、2次のオイルショックという背景があったとはいえ、ひとえに地域のみなさま方のご理解とご協力によるものと考えているところでございます。

最近では、世界の石油の需給は緩和し、油価も低下傾向になってまいりましたが、これは、2度にわたるオイルショックによって世界が原子力発電などエネルギー源の多様化を図って、脱石油と省エネルギー技術の開発に努めたことなどによるものではないかと考える次第でございます。

しかしながら、今や、電力需要も大きく伸びていないことやチェルノブイリ事故を考えると、原子力発電の今後の開発について考え直すべきではないかと言うご意見がございます。しかし、今後、オイルショックは有り得ないとする保証はございませんし、電力の利便性等から社会の進展とともに電力需要はやはり伸びて行くことは十分考えられますことや原子力発電所が出来るまでに20有余年のリードタイムが必要であること等を考慮しますと、長期的な視点で、電力の需給バランスを的確に見通し、電源開発を進めていく必要があると考えているところでございます。

また、地球規模で問題になりつつある化石燃料の燃焼による環境破壊や発展途上国の工業の発展と生活向上のために化石燃料を温存しておく必要性が増してきていること等を考えますと、そのためにも原子力発電の必要性がさらに増してくると思われ、むしろ、原子力技術を使いこなせる先進国の責務として原子力発電の依存度をさらに高めていく必要があると考えるところでございます。

欧米諸国では原子力開発に対するスタンスは、それぞれの国民性、政策決定のプロセスの違いやその国の資源状況・人口・経済規模などのバックグラウンドの違いなどによって異なるのは当然と考えるところでございますが、やはり、その国の主体性において将来に向けて何を選択すべきかは、その国の国民自らの責任において考える事ではないかと存する次第でございます。

二、貴紙のご質問に対する当社の考え方について

貴紙のご質問に対する当社の考え方等を申し上げるに当たりまして民間企業としての中立性に努めなければならない当社の社会的立場から、内容によっては、コメントを差し控えさせていただく場合や説明の流れによって前2回の回答内容と重複するものがあると思いますのであらかじめ、ご了承くださいますようお願いする次第でございます。

(1) 国際的原発事情について

世界は、チェルノブイリ事故以降石炭に切り替える傾向にある。現に九州電力と関わりあいのある電源開発株式会社は石炭に関する研究開発に積極的に取り組んでいる。

〔当社の考え方〕

当社は、長期的に電気を安定してお届けすることと、コスト低減という観点から、原子力、石炭火力およびガス火力等を開発し、バランスのとれた発電設備の多様化を進めてまいりました。

発電量での電源構成は、72年度には、原子力48%、石炭火力11%、ガス火力25%、水力・地熱12%、そして、石油火力の依存度は4%に低下する見通しでございますが、さらに、原子力45~50%、ガス火力15%、石炭火力20%、石油5~10%とすることを将来の電源構成の目標比率として考えているところでございます。

石油火力についても、燃料情勢等の変化に弾力的に対応するため、20%程度の設備を保有しておくことといたしております。

また、九州は、太陽や火山などの自然環境に恵まれており、これらを利用した新エネルギーや新しい発電方式、さらに夜間の余剰電力を蓄える電力貯蔵用新型電池などの研究開発に積極的に取り組んでいるところでございま

す。

ちなみに、石炭・ガス火力および新エネルギーの開発状況は次のとおりで
ございます。

① 石炭火力発電所

既設：

港発電所(福岡) 15・6万kw

大村発電所(長崎) 15・6万kw

建設中：

松浦発電所(長崎)

70・0万kw (64年度運開予定)

70・0万kw (73年度以降〃)

苓北発電所(熊本)

70・0万kw (68年度運開予定)

70・0万kw (71年度以降〃)

② ガス火力発電所

既設：

新小倉発電所(福岡) 211・2万kw (15・6×2、60×3)

建設中：

新大分発電所(大分)

69・0万kw (66年度運開予定)

87・0万kw (66・70年度〃)

③新エネルギーの開発状況

○地熱発電所

既設：八丁原・大岳発電所(大分) 6・75万kw (5・5、1・25)

建設中：八丁原発電所（大分） 5・5万kw（65年度運開予定）

○太陽光発電

実験：当社総合研究所内 3kw

刈田発電所内 100kw

○太陽熱利用ソーラハウス

実験：当社前原営業所内 給湯・空調

○風力発電

実験・・・沖永良部島 300kw

（2）反原発運動の国際化

欧米の主要国は国民投票によってそのほとんどは反対派が勝利している。この裾野に多くの人々が関与しているこの実態をどう受け止めるか。こうした国際的な潮流にどう対処するのか。

〔当社の考え方〕

当社としても、国際的動向について電気事業連合会、海外電力調査会、取引先商社等のチャンネルを通して情報の収集に努めております。

また、各国の国民投票の状況についてもそれなりに把握しているつもりでございます。

ご指摘の様な現実を踏まえたうえで、当社としては、原子力発電に対する一般の方々の不安の解消を図るために、「日本の原子力技術は世界の中でも相当高いレベルにあること、また、日本の技術をもってすれば、わが国の原子力発電の安全性を十分確保しつつ、一般の方々に大きな迷惑をかけずにやることは、可能である」ことへの理解をさらに深めて頂くための努力を根気強く進めていきたいと考えており、草の根的広報活動を一層広めて行く必要があると痛感しておるところでございます。

貴紙の、「我が国に課せられた良識は、原子力問題を含めて自然科学の領域で世界の範となるべき立場を構築する事が最必要事項である」とのご意見については、ごもっともなことで考えておるところでございます。

わが国は、現在世界に冠たる工業技術のレベルをもっているといわれておりますが、これからは、世界に向けて果たす役割はますます大きくなると存じておるところでございます。

例えば、公害対策技術や効率的エネルギーの使用技術等を発展途上国に提供して、地球規模での環境問題の解決や発展途上国の経済活動に対する支援活動などによって国際社会の一員として貢献していかなければならないと考える次第でございます。

(3) 原発事業者の現状と反原発運動について

9/5の新聞広告によって電気事業者はチェルノブイリ事故を小事として処理しているのは認識が甘過ぎるのではないかと。

〔当社の考え方〕

チェルノブイリ事故については、電気事業者は共通して極めて深刻に受け止めておるところでございます。仮に、欧米や日本の軽水炉で再びチェルノブイリのような事故があれば、原子力発電の開発に深刻な事態を招くであろうという共通の認識を持っているつもりでございます。出力調整運転につきましては、外国の軍用原子炉の例をあげておられますが、これについては、コメントできかねるところでございますのでご容赦ください。わが国の商業用原子炉で行う出力調整運転は、国の安全審査で認められた範囲内で行うものでございまして、定期検査ごとに毎年行っている出力の上昇や下降操作と同じ通常の運転操作によるものでございます。

定期検査後の上昇段階及び試験運転段階では、五出力を含めた部分出力で運転を行って、原子炉を含めた発電所の特性を確認しておりまして、これらの出力での運転は十分実績がございます。

四国電力の伊方発電所での出力調整試験は、通常の運転操作によって行われたものでございまして、運転諸データをとるためのものでございました。

また、新聞の広告につきましては、一般の方々のチェルノブイリ事故による食品に対する不安感を払拭するため、「輸入食品を1年間食べ続けたとしても身体への影響は全く皆さんの日常生活には心配いりません」ということを訴えたつもりでございます。

フランスのある高官の話によれば、チェルノブイリ事故による食品の放射能汚染問題がフランス圏内で問題になったおり、国民の汚染食品に対する不安の解消を図るため、いち早く、厚生大臣や医学者がテレビで「何ベクレル云々」と難しいことではなく、わかりやすい比喻を使って説明したり、ホットラインの電話番号を流したりしたことによって、国民の不安感を解消することが出来たと伺っておるところでございます。

(4) 国内の反原発運動について

官民一体となって原子力広報をやっているが、反対派の勢いはいっこうに衰える気配はなく、むしろ、北海道の住民投票に見られるように勢いを増しているではないか。

〔当社の考え方〕

貴紙のご指摘のとおりと考える次第でございまして、各世論調査を見ますと次のとおりでございます。

① 総理府 (62/10)

- ・ 原子力発電を進めるべきか

推進 57% (進める 7%、慎重に進める 50%)

反対 29% (これ以上進めるべきでない 23%、やめるべき 6%)

- ・ 原子力発電所の安全性について

信頼できる 51% (十分に 4%、ある程度 47%)

信頼できない 33%（あまり 29%、全く 4%）

② 朝日新聞（61/6）

- ・ 原子力発電の推進について

賛成 34%、反対 41%

- ・ 今後の原子力発電所

もっと増やすべき 10%、現状程度にとどめる 60%

減らすほうがよい 10%

③朝日新聞（63/9）

- ・ 原子力発電の推進について

賛成 29%、反対 45%

- ・ 今後の原子力発電所

もっと増やすべき 9%、現状程度にとどめる 55%

減らすほうがよい 27%

④NHK（63/10）

- ・ 原子力発電を進めるべきか

推進 60%（進める 7%、慎重に進める 53%）

反対 30%（これ以上進めるべきでない 19%、やめるべき 11%）

- ・ 原子力発電所の安全性について

安全 28%（安全 5%、どちらかといえば安全 23%）

危険 66%（どちらかといえば 46%、危険 20%）

いずれの調査内容も、原子力容認は過半数にあると申しましても、それらの大部分はやはり不安とっておりますし、特に朝日新聞の2回の世論調査では、「今後の原子力発電所」についての「減らす方がよい」とする回答の割合が2年間で、7%増加しておりますことについては、深刻に受け止めておるところでございます。

このため、今後、如何に皆様方の不安を解消していくかが原子力広報にとっての重要な要素の一つだと考えるところでございます。

また、米国ケンブリッジ・リポーツ社が1988年五月に実施した世論調査によりますと「今後10年間で主要なエネルギー源は何かとの問いに、1位が原子力38%、石炭を挙げた人の3倍であり、回答者の81%が米国の今後の電力需要を満たすうえで、原子力が重要であるとしておる」と伝えられているところでございます。

さらに、今年の11月に海外電力調査会が行った電力専門家会議の席上で、米国のエジソン電気協会のエネルギー・環境部長は「米国においては、将来的には原子力エネルギーが益々重要な役割を果たすであろう。増加する需要を賄う上で原子力は大きな利点を有している。化石燃料を燃焼させることから発生する環境問題に関する議論は原子力の選択に焦点を当てることになろう。」

また、「米国の原子力産業は引き続き、将来の電源構成における原子力の役割を保証し、プラントの運転を含む原子力システムの改善と、成果や利益を有効に公衆に伝達するという二つの基本的目的に関わる戦略を通じて公衆の支持を高めるために努力していく。」と述べておるところでございます。

当社といたしましても、原子力発電は、安全確保が大前提であってこそはじめて成り立つと言う認識の下で原子力発電を推進し、これからも、一層の安全運転の実績を積み重ねることによって一般の方々の理解を得られるよう最大の努力を行っていく所存でございます。

(5) 原子力発電の未来的諸問題について

原子力発電は決して事故はないとは言えないし、世界の潮流を見ると将来の展望はないのではないかと。

〔当社の考え方〕

原子力発電といえども、いわゆる機械の集合体であり、個々の設備に事故・故障が皆無ではないと認識しているところでございます。

当社は、これらの事故・故障が発生しても多重防護、品質管理の徹底等によって一般の方々に被害を与えるような量の放射性物質が漏れるような大事故を起こすことのないよう万全を期しておるところでございます。チェルノブイリ事故は、世界に大きな反響を及ぼしましたが、原子力に関する国際的な動きが活発になってまいりました。

国際原子力機関(IAEA)は、チェルノブイリ事故後の5月21日に緊急理事会を開き、原子力関連施設の国際的な事故通報システムと支援体制を確立する協定書作りのための専門家会議の開催を決め、9月には、事故後5カ月という異例の早さで条約がまとまり、52カ国が署名をしておるところでございます。

一方、IAEAは、各国の政府間の国際機関であることから、各国の政治状況に影響を受けやすいというらいがありますため、米国のTMI事故後に作られた「原子力発電運転協会(INPO)」がすでにありますように、ソ連を初め東欧諸国等を含めた民間レベルの原子力発電事業者の国際機関(WANO)をつくろうと言う動きが出てまいっておるところでございます。

また、プルトニウムについて言及しますと、原子力発電の事故に対する不安の他に、ウランを燃やせば、その副産物としてプルトニウムが出来、これが原子爆弾の原料に成るから反対だとされている面がございます。

わが国は、世界でも唯一の被爆国であり、原子力の平和利用は、わが国民族があげての念願であるとともに、原子力が軍事目的には断じて使われては成らないと考えておるところでございます。

資源小国である日本にとっては、準国産の燃料としてプルトニウムは大きな魅力でございます。

プルトニウムを燃料として利用するには、最終的には高速増殖炉(FBR)での利用が、基本方針とされておりますが、FBRの実用化は2030年頃といわれておりますことから、それまでの間は、軽水炉での利用(プルマーサル)や新型炉(ATR)での利用等を進めていくことが、わが国の基本計画でござ

ざいます。

さらに、原子力発電と環境問題の面で見ますと、最近では、炭酸ガスによる地球の温室効果や酸性雨などによる環境破壊の問題が大きくクローズアップされておるところでございます。環境を破壊する原因として放射線(能)、炭酸ガス、酸化硫黄、窒素酸化物、各種産業廃棄物などがございますが、これらを封じ込めることが地球規模で必要とされておるところでございます。

欧州では、酸性雨の被害は著しく、ドイツの森の半分以上、その他の国で1/3が被害をうけており、また、北欧でも相当数の湖が酸性化して魚が棲めない状況になっているといわれておるところでございます。

こうした世界的な大きな環境問題を解決する方法として、技術エネルギーといわれている原子力の果たす役割は大きなものがあるのではないかと考えるところでございます。

このような観点から、先進国は原子力等の技術エネルギーを使い、発展途上国に対しては、使いやすい化石燃料を残し、さらには公害対策等のエネルギー関連のノウハウを提供していくことが大切ではないかと考えるところでございます。

(6) 国家安全保証と原子力発電について

原子力発電所は相手に発火ボタンを託した時限爆弾のようなものだ。他国は、国の安全保証を前提とした対応をとっているではないか。

〔当社の考え方〕

スイスの核シェルターや西ドイツのアウトバーンについては、聞き及んでいるところでございます。

電気事業者としても原子力発電施設や輸送中の核燃料に対するジャック防止には万全を期しておるところでございますが、国防に関する問題について

は、当社の立場としてコメントを差し控えさせていただきたいとぞんじます。

(7) エネルギー文明論について

太陽は誰のものか、太陽即ち原子力の私物化・資本財化は許されない、西欧人は、何もまして、生活文化を求める人達である。

〔当社の考え方〕

いろいろな人のそれぞれの人生観や価値観によって考え方、行動は様々なものが有ることは、民主主義社会として当然なことだと考えておるところでございます。

エネルギー問題についてもいろいろな意見がございますが、原子力を Yes か No かの二者択一ではなく、その前に考えなくてはならないのは、私たちの暮らしをどう考えるかではないかとぞんじる所でございます。とくに、今から、日本は情報化社会、過密社会さらには、高齢化社会へと大きく傾斜しつつある中で、安全で便利な、そして使いやすいエネルギーの必要性がますます増大してくることは十分考えられるところでございます。こうした社会で皆が平和で安心して暮らせる社会を構築していくためには、多様な考え方があることで、柔軟に社会の変化に対応していくことが必要ではないかと考える次第でございます。わが国の社会経済が、高度成長期にある中で、産業設備や生産規模はますます大きくなってまいりました。

規模が大きくなりますと、石油科学コンビナートなど一旦事故があれば、大きな被害が生じることになるわけでございますが、公害問題を克服してまいりましたように、従来以上に災害を食い止め、範囲を拡げない技術開発などの努力が払われてまいりました。

こうした技術文明を集大成しシステム化されたのが、原子力発電ではないかと考える次第でございます。

石炭は蒸気機関を、石油は内燃機関をもたらしましたが、原子力はどんな

文明を生み出したのか、あくまでも石油などの代替エネルギーに過ぎないではないか、それであれば、太陽、風力など自然エネルギーがあるではないかという意見がございます。

自然エネルギーは、エネルギー密度が極めて希薄であり、常に変化する自然現象があるため、大量で安定したエネルギーになることは経済的にも、技術的にも大変難しく、当社としても前述のとおり、補完的なエネルギーとして利用していく道があるのではないかと研究・開発に取り組んでおるところでございます。

しかしながら、人類にとって遠い将来のエネルギーは、太陽エネルギーの利用と核融合であるといわれておりますが、技術の進展は、一朝一夕にしてなるものではなく、核融合に到達するためには計測器にしても材料等にしても、原子力発電の技術を通過しなければならないといわれておるところでございます。

以上のとおり、貴紙の「再・再質問」につきましてご回答を申し上げます。原子力発電に関する各界、各層でいろんな考え方があると思いますが、当社の考え方は、今までにご説明を申し上げて来たとおりでございます。貴紙からお寄せいただきましたご提言・ご指摘の点につきましては、今後の当社の事業運営に当たりまして参考とさせていただきたいと存じます。内容に意の尽くせない部分もあろうかと思いますが、ご高覧いただき、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上

【付記】 九州電力側の回答書に対する本紙の見解

嘘やごまかしでことが成就しなくなったのが、平成という新時代の特徴である。

戦後 40 数年、わが国の政治を支配してきた自由民主党も、その嘘やごまか

しによっていまや崩壊しつつある。こうした現象はわが国だけではなく、アジア情勢を含めた世界的な流れになっている。

このような世界情勢を棚に上げて、わが国原子力界が今までと同様に、嘘やごまかしがいつまでも通用すると考えているとするならば、事態は破局に向かわざるを得ないだろう。

今日、政策的に原発を肯定しているのは政権与党である自民党と、野党の公明・民社の3党である。だが、肯定の立場に立つ公明・民社の2党にしても、原発の増設には反対の政策を打ち出している。

両党は情勢次第で原発肯定ないし増設賛成に回る可能性を有しているが、それを決めるのも世論の動向であろう。

もし、かりにわが国の政治状況が野党主導に移行した場合、わが国の原発事情はどうなるのか。その場合、公明・民社に一縷の望みを託したにしても、両党は原発反対70%の国民世論を無視することはできまい。

また、いままでわが国の原子力界から「異端者」扱いされてきた反原発・脱原発運動グループの「脱原発法」制定問題も政治問題化するであろう。

たしかに、いかなる政党・連合政党が政権を掌握したにせよ、直ちに「反原発・脱原発」が実施されることはあり得ない。いま原発を止めれば、わが国の産業はその基盤を失って「死に体」となる。

だが、わが国の原発事業者が留意しなければならないのは、かりに大きな政変が起きれば、少なくとも現在建設中および準備中の原発開発にストップがかけられることは否定できないということである。

わが国の原子力界が、かりにこうした事態になったとしても、国民として原子力界に何等の同情も寄せる必要はないが、巨費を投入した新原発開発が廃棄される事態ともなれば、それによる国民の経済的損失は甚大なものとなる。

なぜかといえば、従来からわが国では「原発開発のための先行徴収料金が電気使用料金に加算されている」からである。こうした国民的な経済負担を別にすれば、世論を無視し、唯我独尊で原子力開発を強行してきた、わが国の原発事業者の社会的・経済的損失は自業自得というべきものである。そして、その際、電気事業者が従来から一般電気使用料に加算して徴収して来た「原発開発負担金」をいかなる方法で需要者に返却するかの問題も当然生じてくる。

現在、「原発開発負担金」を一般の電気使用料金中に加算しているのは、わが国だけである。

欧米の電力事業者は、政策によって原発開発資金の先行徴収が禁止され、すべての原発開発を自己資金で進めなければならないことになっている。

こうした事情から欧米の電力事業者は、原発開発から容易に撤退することも可能である。つまり、原発推進か、原発撤退かの選択権は電力事業者自身が持っているからである。

先に、米国ミッドランド社が新原発開発から撤退したケースを紹介した。すなわち、10年の歳月と5,500億円の巨費を投じて85%の完成度に達した新原子力発電所を、ミッドランド社は以後放棄することに決定し、構造機能を「天然ガス発電」に切り変えるための工事を進行中であることは、前に述べたとおりである。

こうした決定を会社首脳だけの判断で下すことができるのは、原発開発に関連して同社が需要者から1セントの「先行料金」をも徴収していないからだ。

しかし、わが国の場合は、新原発開発が政策的に認可されると、新原発開発に必要な資金の一部（金利）を現行の電気使用料金に加算徴収することが認められている。

したがって、電気事業者がかりに現在進行中の原発開発から撤退するとなれば、すでに徴収してしまった「加算料金」を需要者に返還しなければならない。

こうしたことからしても、政治環境の変化によりわが国の電力事業者が現在進行中の原発開発から撤退する場合には、電力事業者にとっては、前代未聞ともいえるべき重圧が課せられることになる。しかも、そのような事態は近い将来必ず招来されるにちがいない。

我々は、公開質問書に対する電力事業者の回答内容を諸方面にわたり分析検証したが、回答書に共通しているのは、日一日と現実化されていく厳しい原発事情に対する認識が事業者側にまったくないという感触である。

最近よく「永田町の論理」と「市民の論理」の違いが取り沙汰される。これは政治の世界の話であるが「永田町の論理」とは、政治家の目で政治を見ることであり、そこには政治に課された本来的な意義や、国民への配慮は存在しない。

対する「市民の論理」とは、政治を本来の意義に沿って見ようとする目であり、政治本来の意義に逆行して暴走する政治家を糾弾する市民の論理である。一連の回答書を通じて我々が見た、わが国原発事業者の姿勢は、まさにこの「永田町の論理」と類似したものと言わざるを得ない。

すなわち、彼らが考えること、彼らが感じる事、彼らが見るものすべては「原発推進という論理の眼鏡を通したもの」であり、その色眼鏡をはずして反原発や脱原発を求める「市民の論理」に素直な目を向けようとする姿勢はないのだ。

おそかれ、はやかれ、「永田町の論理」に立つ現在の自民党、国民不在の政治体制が崩壊するのは自明の理だ。

そして、その後にやってくるのが、原子力事情の現状崩壊であろう。

誠意ある回答とは、回答者が質問者と共通の立場に立ち、いわば同じ土俵の上で意見を交換し、質問者が求めている諸々の疑問について、事実関係を回答することをいう。

しかし、まことに残念なことに本紙の質問に対する九州電力からの回答は、終始一貫公開質問の要旨を回避し、事実関係についても、いわゆる「優等生的回答」を寄せるにとどまったのである。